

大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村 意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定により、延岡市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおり縦覧に供する。

公 告 日：令和 7 年 12 月 15 日

届出年月日：令和 7 年 11 月 17 日

店 舗 名：ケースデンキ延岡店

縦 覧 場 所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦 覧 期 間：令和 7 年 12 月 15 日から令和 8 年 1 月 15 日 まで

意見の概要：別紙のとおり



延商第363号
令和7年12月3日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

延岡市長 三浦 久知



大規模小売店舗立地法に基づく届出に関する意見について

令和7年11月25日付25010-1124-27で照会のあった大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に関し、意見書を提出いたします。

記

1. 意見

なし

(文書取扱)

商業・駅まち振興課 竹中

TEL: 0982-34-7841

FAX: 0982-22-7080